

個人情報に関する開示・訂正等の手続きについて

当協会が保有するお客様の個人情報の開示、訂正、削除、利用停止につきまして、以下のご案内に沿ってお手続きをお願いします。

1. 手続きの流れ

- (ア) 別紙（様式1）の「個人情報開示等請求書」に必要事項をご記入ください。
- (イ) ご請求がご本人様からのご請求であることを確認させていただくために必要な書類（下記2）をご用意ください。
- (ウ) 下記の個人情報相談窓口まで上記（ア）（イ）を同封の上、簡易書留でお送りください。（送料はお客様のご負担となります。）

【個人情報相談窓口】

〒520-0101 滋賀県大津市雄琴 5-8-12 オプテックス株式会社内

滋賀県防犯設備士協会 個人情報保護総合窓口

※ 請求書の記載事項および必要書類に関して、担当者より請求書記載のご連絡先へお問い合わせをすることがございます。予めご了承ください。

2. ご本人様確認書類ならびに代理人によるご請求のための必要書類

(ア) ご本人様確認書類

下記の中からいずれかを1つ以上

- 運転免許証の写し
- パスポートの写し

もしくは、

下記の中からいずれかを2つ以上

- 印鑑証明書原本
- 住民票原本
- 健康保険被保険者証の写し
- 年金手帳の写し
- 公共料金（電気・ガス・水道）の請求書または領収書の写し

(イ) 代理人によるご請求の場合

上記（ア）のご本人様確認書類ならびにご本人様の捺印済みの委任状と、代理人本人の確認のため下記いずれかを1つ

- 代理人の運転免許証の写し
- 代理人のパスポートの写し

3. 保有個人情報の不開示について

以下の理由のため、不開示とさせていただくことがあります。不開示を決定した際には、その旨、理由を通知いたします。

- (ア) 請求書に記載の住所、ご本人様確認書類に記載されている住所、当協会が保有する個人情報の住所が一致しない場合
- (イ) 請求書もしくはご本人様確認書類に不備があり、ご本人様であることが確認できない場合
- (ウ) 代理人による申請の場合で、委任状の不備等代理権の確認ができない場合
- (エ) ご本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害する恐れがある場合
- (オ) 当社の業務の適正な実施に著しい支障をおよぼす恐れがある場合
- (カ) その他法令に違反することとなる場合

4. 開示等請求手続きにおいて送付いただく個人情報について

開示等のご請求手続きによりご送付いただいたお客様および代理人の方の個人情報は、当協会が開示等の請求に対応するにあたって必要な範囲でのみ利用いたします。また、ご送付いただいた書類は、6ヶ月以内に適正な方法により廃棄いたします。

以上

